

## 岩倉市消防施設整備費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、区及び自主防災会（以下「区等」という。）が消防の用に供する施設の強化を促進し、社会公共の福祉を増進するために行う消防用施設整備事業に要する経費について、予算の範囲内において、当該区等に対して交付する岩倉市消防施設整備費補助金（以下「補助金」という。）に関して定めるものとする。

### (補助対象施設)

第2条 この補助金の交付対象施設（以下「補助対象施設」という。）は、軽可搬動力消防ポンプ用ホース、消火栓用ホース、筒先及びホース収納箱とする。

### (規格)

第3条 補助対象施設の規格は、別表第1のとおりとする。

### (補助基準額)

第4条 補助基準額は、別に定めるとおりとする。

### (補助率)

第5条 補助率は、別表第2のとおりとする。

### (交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする区等は、岩倉市消防施設整備費補助に係る補助金の交付申請書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

### (交付の決定等)

第7条 市長は、前条の交付申請書の提出があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定し、申請書に様式第2により交付の決定を通知するものとする。この場合において、市長は補助金の交付の目的を達成するため必要があるときは条件を付することができる。

### (申請の取下げ)

第8条 補助金の交付の決定の通知を受けた者が、当該通知に係る補助金の交付の決定内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市長の定める期日までに申請の取下げをすることができる。この場合において、当該補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(事業内容の変更等)

第9条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)が当該決定に係る事業(以下「補助事業」という。)の内容を変更しようとするときは速やかに岩倉市消防施設整備費補助事業に係る事業内容の変更承認申請書(様式第3)により、事業を中止し、又は廃止しようとするときは岩倉市消防施設整備費補助事業の中止(廃止)の承認申請書(様式第4)により市長の承認を受けなければならない。

(実績報告書)

第10条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日までのいずれか早い日までに岩倉市消防施設整備費補助に係る補助事業実績報告書(様式第5)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 市長は、前条の補助事業実績報告書の提出があった場合には、補助事業完了検査を行い、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金を交付する。

(書類等の整備)

第12条 補助事業者は、補助金の受入れ及び使途を明らかにした帳簿書類等を備えておかななければならない。

(交付の決定の取消し又は補助金の返還)

第13条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱及び補助金の交付の決定に付した条件又は市長の処分に違反したとき。
- (2) 補助金を補助事業以外の用途へ使用したとき。
- (3) 補助金の運用又は補助事業の執行方法が不相当と認められるとき。
- (4) 補助事業の内容を変更し、又は事業を中止し、若しくは廃止したとき。
- (5) 提出書類の虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為があったとき。

(財産の処分の制限)

第14条 補助事業者は、補助事業により取得した財産を市長の承認を受

けないで処分してはならない。ただし、別表第3の処分制限期間を経過した場合は、この限りでない。

(検査等)

第15条 市長は、補助事業者に対して補助事業に関し必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。

附 則

この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

補助対象施設規格表

施設の種類	規格	単位	摘要
軽可搬動力消防 ポンプ用ホース  消火栓用ホース	40 ミリ	20 m	国家検定合格  町野式金具付
	50 ミリ	20 m	
	65 ミリ	20 m	
筒  先	40 ミリ	1本	ロープ、ハンド ル 付
	50 ミリ	1本	
	65 ミリ	1本	
ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	1基	屋根付
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	1基	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	1基	
脚付 ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	1基	屋根付
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	1基	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	1基	

別表第2（第5条関係）

補助基準額及び補助率

施設の種類	規格	補助率
軽可搬動力消防 ポンプ用ホース  消火栓用ホース	40 ミリ	左  の  3  分  の  2  以  内
	50 ミリ	
	65 ミリ	
筒  先	40 ミリ	
	50 ミリ	
	65 ミリ	
ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	
脚付 ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	

別表第3（第14条関係）

補助事業により取得し処分の制限を受ける財産の処分制限期間

処 分 制 限 財 産 の 種 類		処 分 制 限 期 間
軽可搬動力消防 ポンプ用ホース	40 ミリ	5       年
	50 ミリ	
	消火栓用ホース	
筒 先	40 ミリ	
	50 ミリ	
	65 ミリ	
ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	
脚 付 ホース収納箱  (スチール製)	900 ミリ×600 ミリ×200 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×270 ミリ	
	900 ミリ×600 ミリ×400 ミリ	



様式第 2 (第 7 条関係)

第 号

補助事業者の名称

年 月 日付け(変更)申請の 年度岩倉市消防施設整備費補助金  
については、下記条件を付けて金 円を交付します。

年 月 日

岩倉市長

記

1 補助事業の内容

補助事業(規格等)名	数量	補助基準額	補助金	設置場所
計				

- この補助金は、補助事業の経費に充てるほかその他の経費に支出してはならない。
- 補助事業の遂行に当たっては、岩倉市消防施設整備費補助金交付要綱(以下「要綱」という。)を遵守すること。
- 要綱第 9 条に定める申請の取下げをできる期間は、交付決定の日から起算して 30 日以内とする。



様式第3（第9条関係）

年 月 日

岩倉市長

殿

補助事業者の名称

その長の職・氏名

年度岩倉市消防施設整備費補助事業に係る事業  
内容の変更承認申請書

~~~~~ 年 月 日付け 第 号により交付決定された~~~~~ 年度  
岩倉市消防施設整備費補助事業に係る事業の内容を変更したいので、岩倉市消防施設  
整備費補助金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 補助事業の内容を変更しようとする理由

2 変更しようとする補助事業の内容

|     | 補助事業（規格等）名 | 設置場所 | 数量 | 基準額 | 補助金額 |
|-----|------------|------|----|-----|------|
| 変更前 |            |      |    |     |      |
|     |            |      |    |     |      |
|     |            |      |    |     |      |
| 変更後 |            |      |    |     |      |
|     |            |      |    |     |      |
|     |            |      |    |     |      |

3 添付書類（別紙）

（1）位置図

（2）見積書

記載上の注意、変更前欄については交付申請書に記載した全てについて記入すること。

様式第 4 (第 9 条関係)

~~~~~ 年 月 日

岩倉市長 殿

補助事業者の名称  
その長の職・氏名

年度岩倉市消防施設整備費補助事業の  
中止（廃止）の承認申請書

~~~~~ 年 月 日付け 第 号により交付決定された~~~~~ 年度  
岩倉市消防施設整備費補助事業を中止（廃止）したいので、岩倉市消防施設整備費補  
助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 補助事業の中止（廃止）しようとする理由

2 中止（廃止）しようとする補助事業の内容

| 補助事業（規格等）名 | 設置場所 | 数量 | 基準額 | 補助金額 |
|------------|------|----|-----|------|
|            |      |    |     |      |
|            |      |    |     |      |

様式第5（第10条関係）

~~~~~ 年 月 日

岩倉市長

殿

補助事業者の名称

その長の職・氏名

年度岩倉市消防施設整備費補助に係る補助事業実績報告書

~~~~~ 年 月 日付けで申請し、~~~~~ 年 月 日付け  
第~~~~~ 号により交付決定された~~~~~ 年度岩倉市消防施設整備費補助に係る補助事業につき完了したので、岩倉市消防施設整備費補助金交付要綱第10条の規定により次のとおり報告します。

1 補助事業の内容・経費

| 補助事業（規格等）名 | 設置場所 | 数量 | 経費 |
|------------|------|----|----|
|            |      |    |    |
|            |      |    |    |
|            |      |    |    |
|            |      |    |    |
| 計          |      |    |    |

2 補助事業費の財源内訳

| 補助事業名 | 総事業費 | 財源内訳 |       |
|-------|------|------|-------|
|       |      | 市補助金 | 区等の財源 |
|       |      |      |       |

3 添付書類

- (1) 領収書の写
- (2) 補助金額請求書